

令和5年3月31日

研究インテグリティ管理に関する基本方針

1. 科学技術・イノベーション創出の推進のためには、オープンサイエンスを原則とした、多様なパートナーとの国際共同研究の推進等が必要である。一方、近年、研究の国際化やオープン化に伴った新たなリスクが顕在化しており、これにより、研究の開放性・透明性といった研究環境の基盤となる価値が損なわれる懸念や、研究者が意図せず利益相反・責務相反に陥る危険性が指摘されている。このような状況の中、大学がより強力な国際協力及び国際交流を進めていくためには、国際的に信頼性のある研究環境を構築することが不可欠となっている。

大阪大学の行動規範では、「人権擁護やコンプライアンスに対する意識を高め、法令及び学内規則並びに教育、研究及び診療に係る倫理その他の規範を厳格に遵守し、健全かつ公正で安全な業務遂行に徹することにより、社会からの信頼の確保に努めます」と掲げている。

これらを踏まえ、研究者個人の外国機関・大学との交流等に伴う様々なリスクを法令及びレピュテーションの観点から大学として適切にマネジメントし、研究の健全性・公正性を自律的に確保することで、信頼性のある研究環境を構築していく。

2. 大阪大学における研究インテグリティの確保とは、従来の研究公正、産学連携活動に伴う利益相反・責務相反リスク管理、安全保障輸出管理等の研究遂行に係る法令及び学内規則の遵守に加えて、外国機関・大学との交流に伴う利益相反・責務相反リスクが適切に管理されないリスク等をマネジメントすることを意味する。

3. 研究者は、自らの研究活動の透明性を確保し、ステークホルダーに対する説明責任を果たしていくため、本学及び研究資金配分機関等に対して必要な情報の適切な申告（当該情報が更新された場合における報告・申告を含む。）を行う。

4. 大学は、研究インテグリティに係るリスクマネジメントを全学的に管理する体制を各事項に関する担当者間で連携し整備するとともに、研究者に対する適切な研修等を通じて、研究インテグリティに関する理解を醸成する。